

## 新型コロナウイルス感染症にかかるJICA沖縄主催イベント等実施ガイドライン

### 1 目的

このガイドラインは、JICA沖縄による新型コロナウイルス感染症を踏まえたイベント等の実施に関し、参加者に対して感染症予防を持続的に行うための「新しい生活様式」の徹底により一人一人が対策を行うことを促し、人の集まる空間に病原体が持ち込まれることを最小限にするとともに、もし持ち込まれたとしても集団内で二次感染が起きるリスクを最小限とすることを目的とする。

策定にあたり、沖縄県が公表した「新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等実施ガイドライン(2020年5月20日Ver.1.0)」(以下、「県イベントガイドライン」という。)を参考にしている。

### 2 適用期間

2020年6月1日から当面の間とする。

※新型コロナウイルスに関する国の指針や県の方針等を踏まえ、段階的に、本ガイドラインの見直しを行うものとする。

### 3 対象

JICA 沖縄が主催(共催も含む)する会議、セミナー、講演会等 (以下、「イベント」という。)

### 4 当面の開催可否判断の目安

当面の間は、県イベントガイドラインに即し、以下の基準を開催可否判断の目安とする。

屋内イベント	100人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数にすること
屋外イベント	200人以下、かつ人と人との距離を十分に確保できること(できるだけ2m)

※大規模なイベント等(一定規模以上のもの)の開催については、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、慎重に対応する。

### 5 イベント参加者をお願いすること

#### 1) 自宅での健康チェック

\* 次の項目に該当する方に対して、イベントへの参加自粛を要請する。

- ① 発熱の症状がある方(体温37.5度以上)
- ② 風邪の症状のある方

- ③ 過去14日間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方
- ④ 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方
- \*特に、非接触式の体温計が入手困難であることを踏まえ、イベント参加者には、自宅で必ず検温を行うことについて、開催通知、チラシ、HP等のあらゆる手段を通じて徹底し、検温をしてない方の参加は認めない。

## 2) 高齢者や基礎疾患をお持ちの方へのお願い

- \*これまでの新型コロナウイルスの感染症の傾向から高齢者や基礎疾患をお持ちの方が感染した場合に症状の重篤化が見られることから、イベント通知やチラシ等を活用し、こうした方が体調に不調がある場合は、積極的にかかりつけ医や保健所に相談するよう呼びかけるものとする。

## 3) 当該イベントでの感染者発生時に備えた協力要請

- \* イベントの参加にあたり、氏名、連絡先等の記入、提出依頼に対する協力
- \* 参加者で感染者が出た場合における保健所の聞き取り調査への協力
- \* 濃厚接触者となった場合、接触してから14日間を目安に自宅待機することを協力

## 6 JICA沖縄が実施すること

### 1) 事前実施事項

- \* イベント開催を企画する場合には、JICA沖縄は以下の6つの項目について、感染リスク(クラスター(集団)感染発生リスクを含む)の評価を行い、必要な措置を講ずることとする。
  - ① 開催規模(参加人数、参集範囲)
  - ② 開催場所(換気の状態)
  - ③ 開催期間・時間(同一空間での滞在時間)
  - ④ 参加者同士の距離(近距離又は対面)
  - ⑤ 参加者の特性(高齢者や基礎疾患を有する者)
  - ⑥ 不特定多数か否か
- \* 開催場所が、JICA沖縄の場合は施設ごとに作成・掲示している『新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン』を遵守する。JICA沖縄以外となる場合は、沖縄県が事業者に対して普及推進している『新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン』を作成・遵守している施設等を選定し、三密の解消が難しい施設等は利用を避ける。
- \* 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。
- \* 人を密集させない環境を整備するため、会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。

2)開催時実施事項(感染防止環境の徹底、クラスター(集団)感染発生リスクの高い状況の回避のための方策)

- \* イベント参加者募集にあたっては、参加者で感染者が出た場合の対応に備え、事前申込時及び来場時に氏名、連絡先(電話番号、メールアドレス)を把握する。また申し込み不要のイベントについては、開催当日に氏名、連絡先(電話番号、メールアドレス)を把握できるような体制をとる。
- \* 参加者に対しては、マスクを着用して来場するよう事前に周知するとともに、体調不良の場合には参加を控えるよう促す。
- \* 発熱等の体調不良者の入場を制限するための体制を整える。
- \* 入場時に手指消毒を徹底する。また、イベントの途中においても適宜手指消毒ができるような場を確保する(建物入口、会場入口等にアルコール消毒液のボトルを設置する等)。アルコール手指消毒液や液体石けんによる手洗いを行える環境を整備できない場合(特にJICA沖縄以外を開催場所とする場合)には、イベント等を実施しない。
- \* 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を行う。
- \* 人を密集させない環境(1m、できれば2m)の間隔を確保するよう、会場のレイアウト、定員数の設定などを行うほか、入退場に時間差を設けるなど人が密集しないよう工夫する。
- \* 大きな声を発声させない環境づくり(声援などは控える)を行う。
- \* 共有物の管理又は消毒の徹底と参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的(1~2時間に1度程度)に行う。

3)スタッフの衛生知識の向上

- \* JICA沖縄は、国や県等公的機関が公表している情報等を参考とし、JICA沖縄のスタッフ(建物管理業務等の委託先を含む)に対する新型コロナウイルスの感染対策の知識の向上に努める。

4) イベント種別による対応マニュアルの作成・活用

- \* 実施や開催にあたっては、別添のイベントの種別による「対応マニュアル」に基づき、イベントの性質や施設の状況等を踏まえ、個別に十分な検討を行う。

5)感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

- \* 参加者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。
- \* 参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから14日間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。

6)その他

\* イベント会場内での食事の提供が必要な場合は、JICA沖縄の食堂によるケータリングを利用し、個別の弁当形式(使い捨て容器)とする。ビュッフェ形式の提供は当面行わない(食堂に関する感染予防対策ガイドラインに即した対応)。

7 イベント等の開催の中止等の検討

本ガイドライン等に基づく感染症対策を十分に講じることができない場合は、イベント等の緊急性、必要性等を踏まえ、中止、延期、規模縮小等についても検討する。

## 別添 イベント種別による対応マニュアル

### 【会議編】

参加者には、会議の開催通知等にマスク着用による来場を周知するとともに、自宅や職場で、健康状態申告書に記載されている事項について、確認した上で参加するよう徹底し、検温をされてない方については、参加をお断りすることを徹底する。

#### 1) 入場時の体調チェック及び登録・ポリシー周知・手洗い

① 体調チェック→ ② 登録→ ③ ポリシー周知→ ④ 手洗い→ ⑤ 入場
---------------------------------------

##### ①体調チェック

・健康状態申告書(様式1参照)の提出

※1 既往症(例:咳やくしゃみを伴う喘息、花粉症等)の場合は入場を認める。

※2 仮に検温をしないで参加を希望する方がいた場合には、可能な限り非接触式体温計を使用し、どうしても接触式体温計を使用しなければならない場合には、密集とならないよう別室で検温を行うなど十分な対策を行い、使用後は、アルコール消毒を行う。

##### ②入場登録

・接触を防ぐため徹底した入場管理を行う。

##### ③行動ポリシー周知

・施設利用上の留意事項として、「新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」を作成し、入口に掲示する。参加者に対し、掲示を必ず一読するよう徹底する。必要に応じ、印刷して配布する。

##### ④手洗い

・受付に設置したアルコール手指消毒液や液体石けんによる手洗いを徹底する。

##### ⑤入場

・以上④までを行った方は、入場を許可する。

##### ⑥入場時の留意事項

・受付では、参加者の間隔(1m、できれば2m)に留意する。

#### 2) JICA沖縄(会議主催者)による適切な環境管理

・入場時に手指消毒を徹底する。

・換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を行う。

・人を密集させない環境(1m、できれば2m)を確保するため、会場に入る人数を会場の収容定員の半数を上限とし(詳細はホームページ掲載の「JICA施設利用の手引き」の別表のとおり)、入退場に時間差を設けるなど人が密集しないよう工夫す

る。

- ・大きな声を発声させない環境づくり(声援などは控える)を行う。
- ・共有物の管理又は消毒の徹底と参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的(1~2時間に1度程度)に行う。
- ・入場時、退場時の入場口を分けるなど、人と人が交錯する機会を極力減らすよう配慮する。

### 3) 飲食関連

- ・会場内での食事の提供が必要な場合は、JICA沖縄の食堂によるケータリングを利用し、個別の弁当形式(使い捨て容器)とする。ビュッフェ形式の提供は当面行わない(食堂に関する感染予防対策ガイドラインに即した対応)
- ・また、参加者の間隔(1m、できれば2m)を空け、向かい合わせにならない、極力会話をしないなど十分な対策を行う。

### 4) 喫煙

- ・感染防止の観点から会場及びその周辺は禁煙とし、喫煙スペースを限定する。

### 5) 会場管理

- ・席を一席空けるなど、参加者の距離(1m、できれば2m)を確保する。

### 6) ゴミ箱

- ・ゴミ箱は原則、ふたがついていて密閉できるものを用いる。

### 7) 換気

- ・一定時間(概ね1時間程度)が経過したら休憩を入れ、会場内の換気を行うように努める。

### 8) 事後フォロー

- ・収集した個人情報は、目的達成のために利用し、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、他に利用及び提供することがない旨を明記する。
- ・参加者のリストは、JICAの関係規程等に基づき管理する。

### 【講演会、セミナー等編】

参加者には、講演会の開催通知、チラシ、HP等で、マスク着用による来場を周知するとともに、健康状態申告書に記載されている事項について、確認した上で参加するよう徹底し、検温をされていない方については、参加をお断りすることを徹底する。

#### 1) 入場時の体調チェック及び登録・ポリシー周知・手洗い

① 体調チェック→ ② 登録→ ③ ポリシー周知→ ④ 手洗い→ ⑤ 入場
---------------------------------------

##### ①体調チェック

・健康状態申告書(様式1参照)の提出

※1 既往症(例:咳やくしゃみを伴う喘息、花粉症等)の場合は入場を認める。

※2 仮に検温をしないで参加を希望する方がいた場合には、可能な限り非接触式体温計を使用し、どうしても接触式体温計を使用しなければならない場合には、密集とならないよう別室で検温を行うなど十分な対策を行い、使用後は、アルコール消毒を行う。

##### ②入場登録

・接触を防ぐため徹底した入場管理を行う。

##### ③入場時の施設内行動ポリシー周知

・施設利用上の留意事項として、「新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」を作成し、入口に掲示する。参加者に対し、掲示を必ず一読するよう徹底する。必要に応じ、印刷して配布する。

##### ④手洗い

・受付に設置したアルコール手指消毒液や液体石けんによる手洗いを徹底する。

##### ⑤入場

・以上④までを行った方は、入館を許可する。

##### ⑥入場時の留意事項

・受付では、参加者の間隔(1m、できれば2m)に留意する。

#### 2) JICA沖縄(講演会等の主催者)による適切な環境管理

・入場時に手指消毒を徹底する。

・換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を行う。

・人を密集させない環境(1m、できれば2m)を確保するため、会場に入る人数を会場の収容定員の半数を上限とし(詳細はホームページ掲載の「JICA 施設利用の手引き」の別表のとおり)、入退場に時間差を設けるなど人が密集しないよう工夫する。

・大きな声を発声させない環境づくり(声援などは控える)を行う。

・共有物の管理又は消毒の徹底と参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素

酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的(1~2時間に1度程度)に行う。

- ・入場時、退場時の入場口を分けるなど、人と人が交錯する機会を極力減らすよう配慮する。
- ・講演会等のスタッフの氏名、連絡先(電話番号、メールアドレス)を把握し、名簿を作成する。

### 3) 飲食関連

- ・会場内での食事の提供が必要な場合は、JICA沖縄の食堂によるケータリングを利用し、個別の弁当形式(使い捨て容器)とする。ビュッフェ形式の提供は当面行わない(食堂に関する感染予防対策ガイドラインに即した対応)。
- ・また、参加者の間隔(1m、できれば2m)を空け、向かい合わせにならない、極力会話をしないなど十分な対策を行う。

### 4) 喫煙

- ・感染防止の観点から会場及びその周辺は禁煙とし、喫煙スペースを限定する。

### 5) 会場管理

- ・席を一席空けるなど、参加者の距離(1m、できれば2m)を確保する。

### 6) ゴミ箱

- ・ゴミ箱は原則、ふたがついていて密閉できるものを用いる。

### 7) 換気

- ・一定時間(概ね1時間程度)が経過したら休憩を入れ、会場内の換気を行うように努める。

### 8) 事後フォロー

- ・収集した個人情報は、目的達成のために利用し、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、他に利用及び提供することがない旨を明記する。
- ・参加者のリストは、JICAの関係規程等に基づき管理する。



様式1

健康状態申告書(例)			
① 氏名			
② お住まいの市町村			
③ 緊急連絡先			
④ メールアドレス			
⑤ 体温		⑥風邪症状	あり・なし
⑦14日以内の発熱・感冒症状での受診や服薬			あり・なし
⑧感染が拡大している地域や国への14日以内の訪問歴			あり・なし
<p>※1 収集した個人情報は、目的達成のために利用し、法令及びJICA規程に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、他に利用及び提供することはしません。</p> <p>2 参加者に感染者が出た場合における保健所の聞き取り調査への協力をお願いします。</p> <p>3 濃厚接触者となった場合は、14日間を目安に自宅待機をお願いすることがあります。</p>			